第4次米原市定員適正化計画【概要版】

計画策定の趣旨

- ・平成18年度に第1次定員適正化計画を策定して以降、第3次にわたり定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に取り組んだ結果、平成17年10月の合併当時491人であった職員数は、平成28年度までのおよそ10年間で410人とする目標を達成することができた。しかし、その後職員数は減少傾向となり令和4年度においては、目標値よりも少ない405人となっている。
- ・人口減少などの政策課題に適切に対応できる行政組織を構築しつつ、令和5年度からの定年延長制度の導入により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられることから、これを踏まえた定員管理を行う必要がある。
- ・市役所本庁舎が開庁に伴い、これまでの働き方を見つめ直し、職員のワーク・ライフ・バランスを更に推進 する機会と捉え、時間外勤務の縮減に取り組むなど、働きやすい職場環境の構築が求められている。
- ・以上のような本市を取り巻く環境の変化に対応しつつ、適切な定員管理を図るため、新たな定員適正化計画を策定することとした。

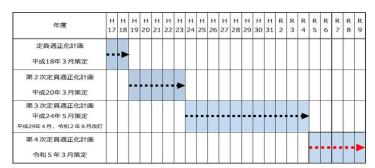
計画の概要

(1) 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までを 第4次定員適正化計画の期間とし、令和10年4月 1日時点での職員数を目標値とする。

(2) 計画の対象職員

計画の対象となる職員は、常勤の職員とし、短時間勤務の任期付および再任用の職員、会計年度任用職員は除くこととする。



(3) 目標値

- 〇目標値の設定に当たっては、次の点を踏まえることとした。
 - ・第3次定員適正化計画までは、職員数について、人口の1%を基準として410人とすることを目標値としていたが、人口が減少傾向にある中、<u>職員数を人口の1%とすること</u>は、性急な職員減少を招くことになり多様化する行政需要への対応を考慮すると、これを目標値とすること<u>がなじまなくなっている</u>。また、<u>必要な職員数の検討</u>に当たっては、説明責任を果たす観点から<u>客観的な指標を参照</u>する必要がある。
 - ・育児休業等の長期休業者の状況などを考慮した上で、ワーク・ライフ・バランスを推進するほか、障がい者の雇用推進を図るための体制の充実を含め、誰もが働きやすい職場環境となるものである必要がある。
 - ・令和5年度から令和14年度までの<u>定年年齢の引上げ期間においても</u>組織の新陳代謝を促すため<u>一定の新規</u> 採用者を継続的に確保する必要がある。
- 〇上記の点を踏まえ、第4次計画での職員数の目標値を次のとおりとした。

職員数目標値 = 必要職員実数 + 育児休業等の長期休業見込者数

・必要職員実数:395人

総務省(地方公共団体定員管理研究会)が示す定員回帰指標による職員数(380人)を参照しつつ、一部事務組合で処理している事務やDXなどによる業務改善を考慮して、普通会計ベースでの必要職員実数を370人とし、公益企業等会計部門を合わせて全体で395人とした。

育児休業等の長期休業見込者数:25人

育児休業者数および心身の故障による休職者数に係る平成29年度から令和3年度までの5年間の平均値を 考慮して、これらの見込者数を25人とした。

∴職員数目標値:420人=395人(必要職員実数)+25人(育児休業等の長期休業見込者数)

(4) 年度別計画

職員数目標値を計画的に達成するため、計画期間における各年度の職員数の計画については、下表のとおりとする。

(車位								単1位:人)
区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
職員数	(各年4月1日現在)	408	412	415	416	418	417	420
	長期休業見込者数	-	25	25	25	25	25	25
	必要職員実数	ı	387	390	391	393	392	395
内訳	一般行政職	281	285	286	286	287	287	288
	保健師等	28	29	29	30	30	30	31
	保育士等	80	79	82	82	83	83	84
	技 能 労 務 職	19	19	18	18	18	17	17
定年退職予定者数		3	1	3	0	7	0	5
自己都合退職見込者数		16	10	10	10	10	10	ı
新規	採用見込者数	23	14	14	12	16	13	ı

- (5) 定員適正化に向けた方策
 - ① 職員の意識改革と資質向上
 - ② 組織機構の見直し
 - ③ 事務事業の見直し・効率化・省力化
 - ④ 民間活力の導入と公民連携の推進
 - ⑤ 高齢期職員の適切な人事配置
 - ⑥ 任期付職員、会計年度任用職員の活用
 - ⑦ 障がい者雇用の推進
 - ⑧ 管理職の組織マネジメントカの向上
 - ⑨ 働き方改革の推進